

§ 74 (遵守事項等) III

第2編 第2章 刑事施設における被収容者の処遇

各号, 第103条若しくは第104条に規定する指導を拒んではならないこと」(同項⑨)などのように, 被収容者にとっても遵守すべき具体的内容が比較的明確なものがある一方で, 「刑事施設の職員の職務の執行を妨げる行為をしてはならないこと」(同項④), 「自己又は他の被収容者の収容の確保を妨げるおそれのある行為をしてはならないこと」(同項⑤), 「刑事施設の安全を害するおそれのある行為をしてはならないこと」(同項⑥)などのように, ある程度具体的に定めなければ, 遵守すべき内容が必ずしも明確にならないものがある。

そのため, 各刑事施設の長は, 本条2項各号に掲げられた事項について, 被収容者が遵守すべき内容を理解することができ, 禁止規範として実効性をもつ程度の具体性をもった内容を遵守事項として定める必要がある。

4 遵守事項の具体的内容

刑事施設の長は, 本条2項各号に掲げられた事項を具体化したものを遵守事項として定めることとなるところ, 各号が予定している内容は概ね以下のとおりである。もっとも, 例えば, 職員の職務の執行を妨げる行為が4号に該当するだけでなく, その態様によっては, 公務執行妨害罪を構成するとして1号に該当する場合もあるなど, ある遵守事項が各号に掲げられた事項の複数に該当する場合もある。

(1) 1号 「犯罪行為」には, 刑法犯はもちろん, あらゆる刑罰規定に違反する行為が含まれる。

他の被収容者, 刑事施設の職員等に対する殺傷行為, 刑事施設内での賭博行為などのように刑事施設の中で犯罪行為が行われ, 結果も生じるものがこれに該当することは当然であるが, 刑事施設内において, 被収容者によって犯罪行為の一部が行われること自体, その規律及び秩序を著しく害するものであり, 外部交通を利用して行われる, 外部の者に対する脅迫行為, 賭博行為や, 外部の者との共謀による犯罪行為等も含まれる。

(2) 2号 「粗野若しくは乱暴な言動」とは, 卑しい言動, 荒々しい言動をいい, 他人<sup>4)</sup>を誹謗中傷したりする言動, 大声での争論, 威圧的な言動などが該当する。

4) 他の被収容者, 刑事施設の職員のほか, 教誨師, 更生保護関係者, 参観者, 刑事施設視察委員会の委員などあらゆる他人が含まれる。

「迷惑をいい, 居室に嫌悪感や...

(3) 3  
ど身体に害期間続け...  
当し得る。

を受ける事  
相当する場合

(4) 4

脅迫その作

刑法上の公

を用いなく

ことを拒み

参照) 対

に対して不

に設置され

れる。

(5) 5

ることのい

等)を損壊

する行為な

(6) 6

設内に所有

火を放つ等

大規模な設

る。

(7) 7

敗した食べ

5) これら

◆著者略歴

林 真琴 (はやし まこと)

昭和58年 検事任官  
平成15年4月～同18年7月 法務省矯正局総務課長  
令和2年7月～ 検事総長

北村 篤 (きたむら あつし)

昭和60年 検事任官  
平成14年4月～同18年7月 法務省大臣官房参事官  
令和2年3月～ 横浜地方検察庁検事正

名取 俊也 (なとり としや)

昭和63年 検事任官  
平成16年1月～同18年7月 法務省矯正局付  
平成28年8月～ 弁護士 (ITN 法律事務所)



逐条解説 刑事収容施設法 第3版

2010年11月30日 初版第1刷発行  
2013年3月25日 改訂版第1刷発行  
2017年11月30日 第3版第1刷発行  
2021年1月30日 第3版第3刷発行

著者 林 真 琴  
北村 篤 也  
名取 俊 也

発行者 江 草 貞 治

発行所 株式会社 有 斐 閣  
(101-0051) 東京都千代田区神田神保町2-17  
電話 (03)6629-8203 (編集)  
(03)3265-6811 (営業)  
<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷・葦原印刷株式会社／製本・大口製本印刷株式会社  
装丁・高須賢優

©2017, M. Hayashi, A. Kitamura, T. Natori. Printed in Japan  
乱丁・落丁本はお取替えいたします。

★定価はケースに表示してあります。

ISBN 978-4-641-01845-7

**JCOPY** 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に(一社)出版者著作権管理機構(電話03-5244-5088, FAX03-5244-5089, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。